

工賃向上セミナー等開催事業業務委託に関する企画コンペ実施要領

長崎県は、県内の就労継続支援事業所等を利用する障害者が受け取る工賃を向上及び一般就労を促進するため、標記事業を実施します。

そこで、標記事業を最も効率よく実施できる事業者について、下記のとおり公募し、審査のうえ、委託先を決定します。

記

1. 委託業務の概要

別紙「仕様書」によります。

なお、具体的な研修内容等の進め方については、受託者と県が協議しながら決定していきます。

2. 委託期間

契約日から令和8年3月27日まで（アンケート等取り纏めの期間を含む。）

3. 予算額

1,205千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

4. 応募資格

- ①障害福祉事業所の工賃向上・就労支援、先駆的な取組についてのノウハウを有する法人で発注者と意思疎通が十分にとれること。
- ②本事業について、十分な業務遂行能力を有し、適正な経理執行体制を有すること。

5. 提出書類（様式は全て任意です。④の見積書を除き、全て4部ずつご提出ください。）

- ①別添「仕様書」に関する企画提案書（A4サイズで、特に枚数制限なし）
 - ※ 企画提案書には、仕様書の項目を遂行するにあたって、
 - 業務処理体制（責任者、調査担当者の属性や人数、指揮命令系統など）
 - 受託者独自の提案も含めた具体的な研修内容を含め、本研修に関し、どの程度の企画・業務遂行能力を持っているかがわかるように記載してください。
- ②本事業に類する研修事業実績があれば、「実施年度」「事業発注元」「事業概要」、可能であれば、「金額」を記載した実績表

③法人概要(資本金や従業員数などがわかる書類・パンフレットで結構です。)

④見積書1部

※提出書類は返却しません。また、応募に要する一切の経費は、参加者の負担とします。

6. 審査日程等

①本要領や別紙仕様書に関する質問を、メールで令和7年9月29日(月)13時まで受け付けます。質問のある方は、まず、以下連絡先に電話で連絡してください。その際、メールアドレスをご案内します。

なお、質問事項は質問者のみに回答しますが、重要だと判断された事項については、通知を希望する方にお知らせします。通知を希望する方は、令和7年9月29日(月)17時までに以下の連絡先に、電話でその旨をご連絡ください。

②企画提案書提出期限

【日時】令和7年10月3日(金)17時までに必着(持参または郵送)

【提出先】〒850-8570 長崎市尾上町3-1 長崎県障害福祉課 自立就労支援班

③審査

企画提案書を審査委員会で採点し、最高得点獲得者を随意契約の相手方として選定します。ただし、応募者が1者の場合、基準を満たした場合のみ随意契約の相手方として選定します。なお、審査結果は、全ての提案者に対し文書で通知します。

7. 権利

本事業の成果品にかかる全ての権利は、長崎県に属するものとします。

長崎県 福祉保健部
障害福祉課 自立就労支援班
担当 川嶋
〒850-8570
長崎市尾上町3-1
電話 095-895-2455